



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年2月10日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等
床下調湿用炭
- (2) 物品等の特質
入札説明書のとおり
- (3) 納入期限
平成17年3月15日
- (4) 納入場所
入札説明書のとおり
- (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県総務部管財課
電話 026 (235) 7079

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）
ア 日時 平成17年2月21日 午後5時
イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2
(県庁専用郵便番号 380-8570)
長野県総務部管財課
- (3) 開札の日時及び場所
ア 日時 平成17年2月22日 午後3時

イ 場所 長野県庁 本館入札室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

管財課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年2月10日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
長野県庁舎等清掃作業委託
- (2) 役務の特質
長野県庁舎（本館、議会棟、西庁舎、東庁舎及び妻科庁舎をいう。以下同じ。）及び構内の清掃作業
- (3) 履行期間
平成17年4月1日から平成18年3月31日まで
- (4) 履行場所
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県庁舎及び構内
- (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去に延床面積3,000㎡以上の建物において、同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県総務部管財課
電話 026 (235) 7045
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成17年3月24日 午後3時
ただし、本契約に係る予算の議決が3月24日以降になつた場合は、その議決のあつた日の翌日(その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その日の直後の月曜日)の午後3時とします。
イ 場所 長野県庁 西庁舎301号会議室
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成17年3月23日 午後5時
イ 場所 県庁専用郵便番号 380-8570
長野県総務部管財課
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成17年3月11日(金)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があつたときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であつて、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、4月1日以降で当該予算の執行が可能となつたときに、入札の効力が生

じます。

- (2) 詳細は、入札説明書によります。

6 Summary

- (1) Nature of the service to be purchased:
Commissioned service for cleaning the prefectural government's buildings and its compounds
- (2) Contract duration:
From April 1, 2005 until March 31, 2006
- (3) Place where the service takes place:
The prefectural government building and its premises
Address: 692-2 Aza Habashita, Oaza Minaminagano, Nagano City
- (4) Contact point for the tender information; description/conditions/and other inquiries:
Property Administration Division, General Affairs Department,
Nagano Prefectural Government
692-2 Aza Habashita, Oaza Minaminagano, Nagano City
TEL 026-235-7045
- (5) Time and place for the tender and bid opening:
Time: 3:00 PM March 24, 2005
Should the budget be passed after March 24, the tender will be held on the following day of the budget settlement. (Saturdays/Sundays excluded)
Place: Meeting Room 301, Nagano Prefectural Government West Annex
- (6) Time limit for the tender by mail and the delivery place:
Time: 5:00 PM March 23, 2005
Place: Property Administration Division, General Affairs Department, Nagano Prefectural Government
380-8570 (Exclusive postal code for Nagano Prefectural Government)

管財課

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年2月10日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあつた年月日
平成17年1月28日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 諏訪圏ものづくり推進機構
- 3 代表者の氏名
山 寄 壯 一

4 主たる事務所の所在地
諏訪市小和田南14番7号

5 定款に記載された目的
この法人は、主に諏訪地域の製造業が、世界のSUWAブランドとして発展するよう、展示会の開催、人材育成、産学交流、コーディネート事業などを行い、行政と協働して諏訪地域のものづくりの活性化に貢献していくことを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年2月10日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成17年1月31日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 共生舎
- 3 代表者の氏名
寺島千恵子
- 4 主たる事務所の所在地
上高井郡小布施町大字都住419番地2
- 5 定款に記載された目的
この法人は、高齢者、幼児、児童、障害者、家族に対して、住み慣れた地域で生きがいのある生活を送れるようコミュニティーケ

アー、生活支援事業を行い、高齢者、地域福祉に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年2月10日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成17年1月31日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 楽しいをつくるサロン阿智
- 3 代表者の氏名
石原朝子
- 4 主たる事務所の所在地
下伊那郡阿智村大字駒場435番地2
- 5 定款に記載された目的
この法人は、高齢者、障害者及び一般住民に対して、介護福祉の研究、介護予防と高齢者の余暇活動に関する諸事業を行い、社会福祉の向上と健康寿命の延伸に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

平成17年度長野県農業大学校農学部学生の第2次募集を次のとおり実施します。

平成17年2月10日

長野県知事 田中康夫

1 募集人員及び修業年限

学 科 等		修業年限	募 集 人 員
総合農学科	作物 コー ス	2年	若干人
	畜産 コー ス		
	野菜 コー ス		
	花き コー ス		
	果樹 コー ス		
	農村生活 コー ス		
実科・研究科	果樹実科・研究科	各1年	実科 若干人
	野菜花き実科・研究科		
	畜産実科・研究科		研究科 若干人
	中信農業実科・研究科		
	南信農業実科・研究科		

2 受験資格

(1) 総合農学科

次のいずれかに該当する者(平成17年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。)であること。

ア 学校教育法(昭和22年法律第26号)による高等学校又は中等教育学校を卒業した者

イ 学校教育法第56条第1項に規定する通常の課程による12年の学校教育を修了した者
(通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含みます。)

ウ 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第69条の規定に該当し、大学入学に関し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

(2) 実科

次のいずれかに該当する者(平成17年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。)であること。

ア 学校教育法による高等学校又は中等教育学校を卒業した者

イ 学校教育法第56条第1項に規定する通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含みます。)

ウ 学校教育法施行規則第69条の規定に該当し、大学入学に関し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

エ 18歳以上であって、ア、イ又はウと同等以上の学力があると認められる者

(3) 研究科

次のいずれかに該当する者(平成17年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。)であること。

ア 長野県農業大学校の実科を卒業した者

イ 学校教育法による短期大学を卒業した者

ウ ア又はイと同等以上の学力があると認められる者

3 入学志願の手続

(1) 提出書類

ア 入学願書(長野県農業大学校所定の用紙を使用してください。)

イ 調査書(最終卒業学校の長が証明し、かつ、封印したもの。ただし、廃校、り災、その他の事情によって最終卒業学校の長の調査書が得られない者にあつては、卒業証明書、成績通知票又はこれらに相当する書類をもってこれに代えることができます。)

ウ 健康診断書(農業大学校所定の用紙により、出願前3月以内に医師が診断したもの。)

エ 2の(1)のウ又は(2)のウに該当する者にあつては、その事実を証する書類

オ 写真(出願前3月以内に撮影した上半身、無帽、正面向き、背景なしの縦7cm横5cmのもの1枚を入学願書にはってください。)

カ 受験票(表にあて先を明記し、50円切手をはってください。)

(2) 受付期間

平成17年2月22日(火)から平成17年3月10日(木)まで

(郵送による場合は、平成17年3月10日までの消印のあるものに限り受け付けます。)

(3) 受験料

受験料(2,200円)は、長野県収入証紙により(入学願書にはり、消印しないでください。)納付してください。

(4) 入学願書等の提出先

受験しようとする学科	提出先
総合農学科	長野県農業大学校 〒381-1211 長野市松代町大室3700 電話(026)278-5211
果樹実科・研究科	長野県農業大学校 果樹実科・研究科 〒382-0072 須坂市大字小河原492 電話(026)246-2411
野菜花き実科・研究科	長野県農業大学校 野菜花き実科・研究科 〒381-1211 長野市松代町大室2206 電話(026)278-6848

畜産実科・研究科	長野県農業大学校 畜産実科・研究科 〒399-0711 塩尻市大字片丘10879 電話 (0263) 52-1188
中信農業実科・研究科	長野県農業大学校 中信農業実科・研究科 〒399-6461 塩尻市大字宗賀字床尾1066-1 電話 (0263) 52-1148
南信農業実科・研究科	長野県農業大学校 南信農業実科・研究科 〒399-3103 下伊那郡高森町下市田2476 電話 (0265) 35-2240

4 入学試験の実施

試験は、筆記試験、人物考査及び身体検査とし、次により実施します。

(1) 期日及び場所

ア 期 日 平成17年3月17日(木)

イ 場 所 3の(4)の入学願書等の提出先

(2) 筆記試験の内容

ア 総合農学科及び実科

	総合農学科		実科	
	科目	内容	科目	内容
必須科目	国語(60分)	国語I (古文・漢文を除く。)	国語(60分)	国語I (古文・漢文を除く。)
	数学(60分)	数学I	小論文(60分)	1,200字以内
選択科目	公民(60分) 化学IB(60分) 生物IB(60分) 農業(60分) から1科目	現代社会 (注)	数学(60分) 公民(60分) 化学IB(60分) 生物IB(60分) 農業(60分) から1科目	数学I 現代社会 (注)

(注) 農業の内容は、各種作物の栽培管理(作物の種類、栽培、経営、機械及び流通加工)及び各種家畜の飼養管理(家畜の種類、飼育、経営及び流通加工)とします。

イ 研究科

論文(90分、1,600字以内)

5 合格者の発表

平成17年3月23日(水)までに本人に通知します。

6 その他

入学願書の用紙等の請求、試験についての問い合わせ等は、入学願書等の提出先に行ってください。

なお、郵便により入学願書の用紙等を請求する場合は、140円切手をはったあて先明記の返信用封筒(角型2号)を同封してください。

農業技術課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成17年2月10日

長野県知事 田中康夫

- 1 都市計画の種類及び名称
松本都市計画ごみ処理施設 松本クリーンセンター
- 2 縦覧場所
長野県土木部都市計画課及び松本市役所

都市計画課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成17年2月10日

長野県松本地方事務所長 高見沢 賢 司

- 1 許可番号 平成16年12月27日
長野県指令16建第8-15号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
南安曇郡豊科町大字豊科3778-3
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
塩尻市大字大門61-11
ウィンディワン301号 青柳 嘉美

建築管理課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成17年2月10日

長野県長野地方事務所長 金井 範 夫

- 1 許可番号 平成17年1月13日
長野県長野地方事務所指令16長地建第29-3号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
千曲市大字稲荷山字伊勢宮214-1、214-6、214-7、214-8、214-9、214-10、214-11、214-12、214-13、214-14、214-15、214-16、214-17、214-18、214-19、214-20、214-21、214-22、223-1
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
千曲市大字杭瀬下42
株式会社マルヨシ 代表取締役 北澤 和正

建築管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年2月10日

長野県諏訪建設事務所長 笠井 明

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等及び数量
止水プラグ 2個
 - (2) 物品等の特質
入札説明書のとおり
 - (3) 納入期限
平成17年3月18日
 - (4) 納入場所
諏訪市大字豊田字湖畔1866-1
諏訪湖流域下水道豊田終末処理場
 - (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
諏訪市上川1-1644-10
長野県諏訪建設事務所 総務課
電話 0266 (57) 2933
- 4 入札手続等
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成17年2月23日 午後5時
イ 場所 諏訪市上川1-1644-10
(専用郵便番号 392-8601)
長野県諏訪建設事務所 総務課
 - (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成17年2月24日 午前11時
イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 講堂
 - (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

水環境課生活排水対策室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年2月10日

長野県諏訪建設事務所長 笠井 明

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

移動式書庫 1式

(2) 物品等の特質

入札説明書のとおり

(3) 納入期限

平成17年3月18日

(4) 納入場所

諏訪市大字豊田字湖畔1866-1

諏訪湖流域下水道豊田終末処理場

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35

号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

諏訪市上川1-1644-10

長野県諏訪建設事務所 総務課

電話 0266(57)2933

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成17年2月23日 午後5時

イ 場所 諏訪市上川1-1644-10

(専用郵便番号 392-8601)

長野県諏訪建設事務所 総務課

(3) 入札及び開札の日時及びに場所

ア 日時 平成17年2月24日 午前11時20分

イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 講堂

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

水環境課生活排水対策室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年2月10日

長野県池田工業高等学校長 竹内 義明

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品及び数量

製図台セット 34台

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書のとおりです。

(3) 納入期限

平成17年3月25日

(4) 納入場所

長野県池田工業高等学校

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 調達する物品等に関し、アフターサービスを迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

北安曇郡池田町大字池田2524
長野県池田工業高等学校
電話 0261 (62) 3124

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成17年2月25日 午後2時
イ 場所 長野県池田工業高等学校 会議室
- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年2月10日

長野県佐久技術専門校長 中野重則

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び数量
トレーニングボード類及び付属品 21台
- (2) 物品等の特質
入札説明書のとおり
- (3) 納入期限
平成17年3月11日
- (4) 納入場所
長野県佐久技術専門校
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

佐久市大字高柳346-4
長野県佐久技術専門校
電話 0267 (62) 0549

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成17年2月22日(火) 午後1時30分
イ 場所 長野県佐久技術専門校 視聴覚室
- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札書は受け付けません。
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

要します。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

産業活性化・雇用創出推進局